

東北大学における 安全保障輸出管理

国立大学法人東北大学

安全保障輸出管理委員会アドバイザー

金属材料研究所副所長 教授 佐々木 孝彦

1. はじめに
2. 東北大学の安全保障輸出管理体制
3. 学内管理体制構築の課題
4. 輸出者等遵守基準
遵守・運用のポイント
5. おわりに

1. はじめに

東北大学金属材料研究所

since 1916

- ✓ チタン合金, マルエージング鋼, ...
- ✓ スーパーコンピューター
- ✓ 原子力関連研究室

材料科学の国際共同研究拠点



大学間交流協定

- | | |
|--------|----------|
| (イラン) | (中国) |
| テヘラン大学 | 北京航空航天大学 |
| シラズ大学 | 哈爾濱工業大学 |

出身	教職員	大学院生	その他	合計
中国	17	34	2	53
韓国	2	8	1	11
ロシア	2			2
インド	3			3
イラン			1	1
バングラディッシュ	1			1
インドネシア		3	1	4
台湾		3		3
タイ	1	1		2
トルコ		1		1
ドイツ	1	1		2
スロバキア		1		1
オーストリア	1			1
フランス		1		1
イギリス	1			1
チリ	1			1
April 2017	30名	53名	5名	88名

(全教員130名中) (全大学院生190名中)

~23% ~28%

研究の国際化は日常風景

~92% from Asia

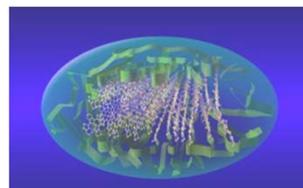
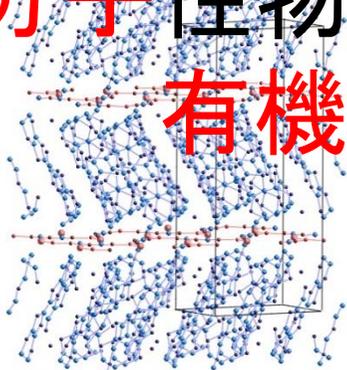
協力講座：理学研究科物理学専攻

数物系科学-物理学-物性II

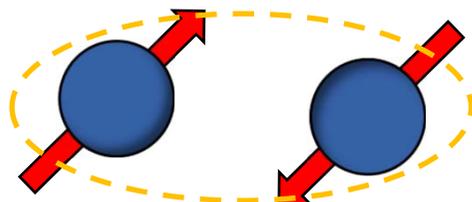
低温物理学



分子性物質・ 有機物質・材料



超伝導・ 強相関電子



研究室



中国からの私費留学生

ポーランドからの国費(大学推薦)留学生

第2項 原子力 重水素化合物

ヘリウム3

ソレノイド型超伝導磁石

第7項 エレクトロニクス

サンプリングオシロスコープ

波形記憶装置

ネットワークアナライザー

第10項 センサー

研究不正への対応(新ガイドライン)

研究活動における不正行為への対応等に
関するガイドライン

平成26年8月26日 文部科学大臣決定



“責任ある研究活動”

研究不正行為(捏造・改ざん・
盗用)の防止

生命倫理

利益相反

法令遵守

安全保障輸出管理

公正な研究活動の推進

5. 安全保障への配慮

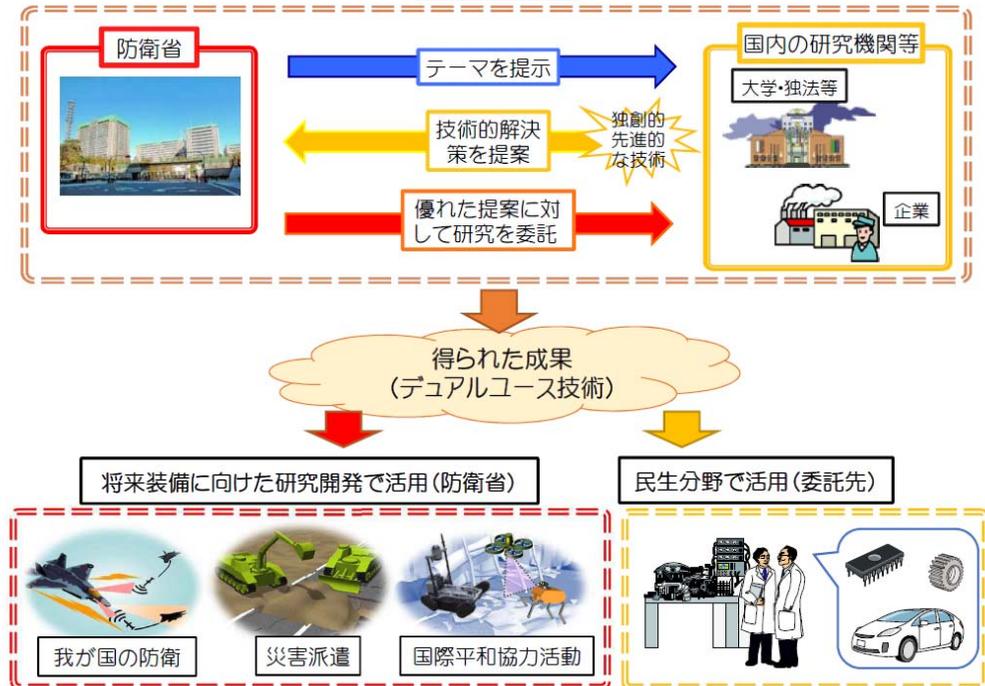
太郎は、申請書の研究計画を書く際、アメリカの共同研究者の下に一定期間、研究室に受け入れたらどうだろうかと考え、教授に相談したところ、身国は、確か、懸念国だったんじゃないかな。彼を受け入れられるかどうか、輸出管理マネジメント室に確かめてみて」と指示を受けました。太郎にとって理といった概念は見当もつかず、担当者に相談しました。

大学におけるリスクマネジメントの一環として実施



防衛省(競争的研究資金)

安全保障技術研究推進制度



デュアルユースの意味合いの変化

研究・教育のグローバル化
留学生・外国人教員・研究員

現実の課題

“軍の接近を懸念する日本の研究者たち”
日本の防衛省が、大学や研究機関などの基礎研究に対する研究資金制度を初めて設けた。

David Cyanoski, Nature **521**, 13 (2015)
(May 7, 2015)

工学の目標は人類の幸福
理学の目標は真理の探求

教員・研究者

工学は不可能を可能にし、
理学は未知を既知にする

**研究倫理・職業倫理
制度の合理的説明**

研究は、常に現在進行形。！
将来の到達可能性...？
リスト規制の定量的根拠??

法・規制

コンプライアンス(法令等遵守)
(ex. 安全保障輸出管理)

決まり(ルール)だから...
社会への説明責任！
教員を守るため...！！

教員

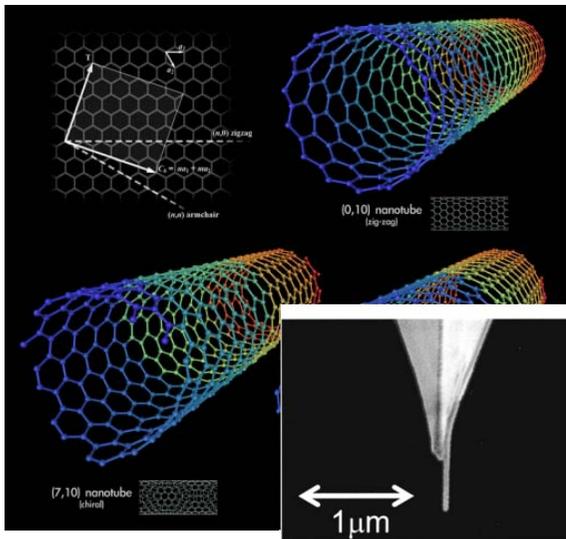
管理される側

納得・理解できるか

理系

自然科学・基礎科学

カーボンナノチューブ？



事務組織

管理する側

法令・規則に適合しているか

文系

法規対応・手続き論

炭素繊維？



通訳となる 現場教員

特任教員

(民間人材登用)

知財・産学連携・貿易管理

- ✓ 教員をうまく使う事務方・教員に信頼される事務方
- ✓ 顔が見える相談・管理手続き制度

2. 東北大学の 安全保障輸出入管理体制

- 平成17年 4月 「大学等における輸出管理の強化について」【経済産業省】
平成18年 3月 「大学等における輸出管理の強化について」【経済産業省】
「大学及び公的研究機関における輸出管理体制の強化について」【文部科学省】
平成20年 1月 安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス【経済産業省】
" 3月 「外為法等への対応方法」の公表(東北大学産学官連携推進本部)
※文部科学省大学知的財産本部整備事業「21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム」

平成21年 7月 **イラン人留学生受入れに関する外為法違反への疑いに関し読売新聞報道**
“核疑惑機関から留学生?! 東北大イラン人に処理法指導”

暫定的に国際
交流課が対応

- " 8月 「安全保障輸出管理体制」検討タスク・フォース(TF)委員会設置
⇒ 管理体制及び規程の検討開始
" 9月 暫定の相談窓口(産学連携課内)の設置
機微技術等の保有状況に係る暫定調査の実施
" 11月 産学連携課内に「安全保障輸出管理室」(室長1, 室員2)を設置
「大学及び公的研究機関における輸出管理について」【文部科学省】
平成22年 1月 TF委員会の検討結果の報告
管理体制及び安全保障輸出管理規程の承認(役員会)
関係各課に対する協力要請
" 2月 学内説明会(教員向け, 事務担当者向け)
" 2月 安全保障輸出管理細則の制定(統括責任者)

平成22年 3月 **安全保障輸出管理体制スタート**(規程・細則の施行)

大学における安全保障輸出管理組織の所属はどこが適当？

平成21年7月 新聞報道, 省庁対応 暫定的に**国際交流部国際交流課**



国際関係かな？

平成21年9月 暫定相談窓口:**研究協力部産学連携課**

平成21年11月 **研究協力部産学連携課**安全保障輸出管理室 *輸出？産学連携かな？*



平成22年 **研究協力部研究協力課**安全保障輸出管理室 *研究協力かな？*



平成23年 **コンプライアンス推進部**安全保障輸出管理室 *コンプライアンスかな？*



平成24年 **法務・コンプライアンス推進部**コンプライアンス推進課安全保障輸出管理室



法務も？

平成26年 **総務企画部**コンプライアンス推進課安全保障輸出管理室

全体を見渡せるところか？



東北大学安全保障輸出管理室HP

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/export/index.html>

「HOME」➡️「活動報告書(PDF)」

居住性の判定や例外規定の適用誤り等による法令違反を防止するために、教員個人任せではなく、東北大学として組織的に確認を行う

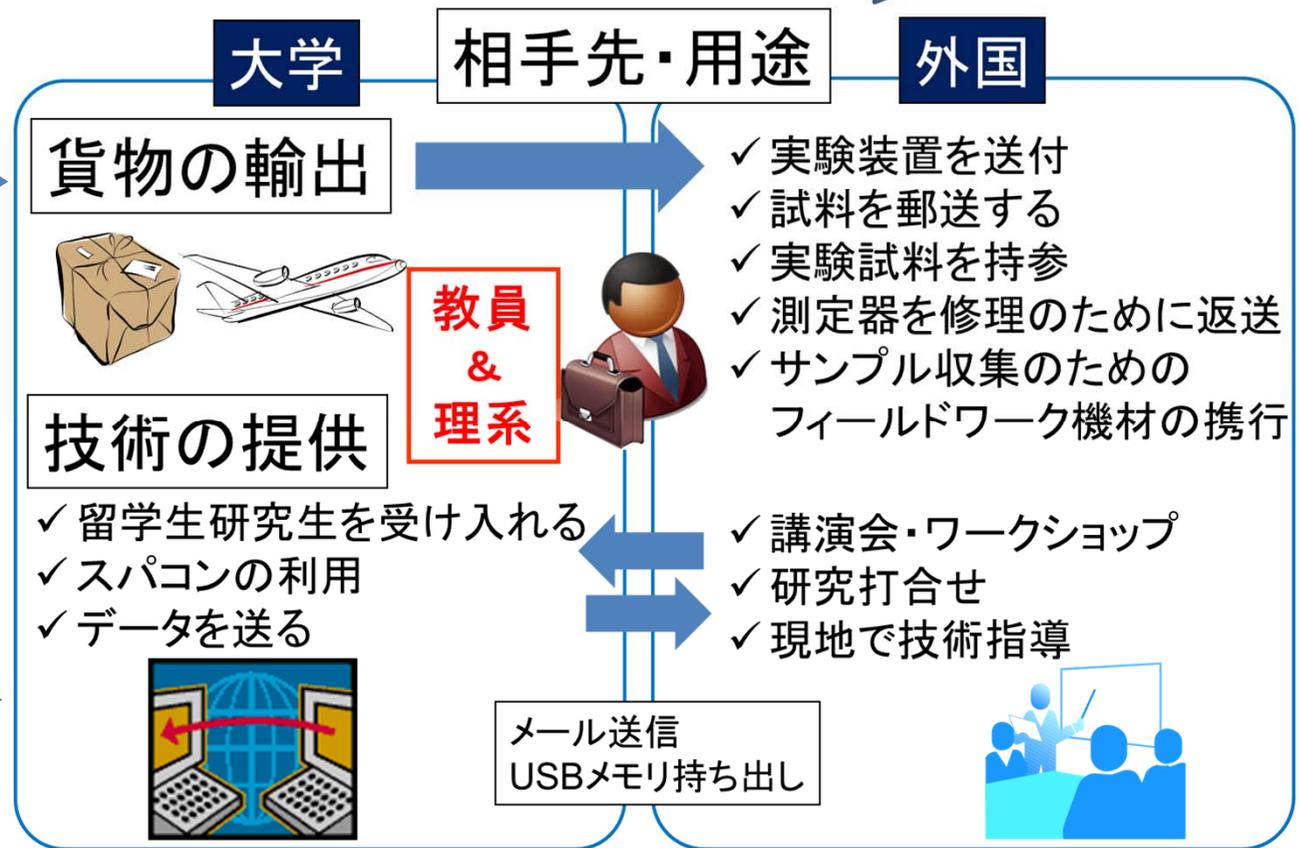
× 管理・制限

学内手続により許可要否を組織として事前に確認

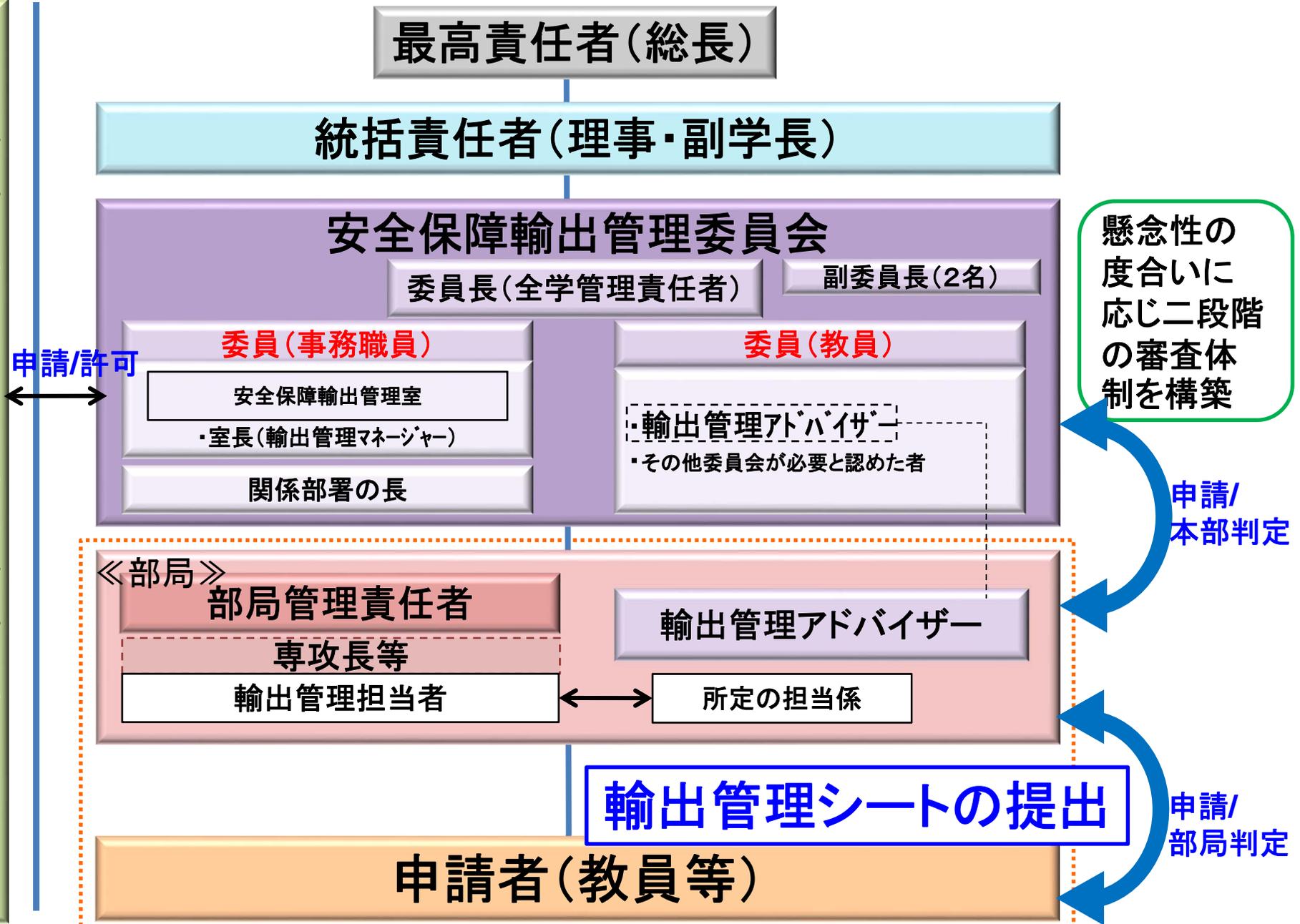
不要

必要

許可申請
許可取得



経済産業省・東北経済産業局





東北大学

東北大学

常勤教職員数 **6,432名** (H29.5.1現在)

学生数(学部, 大学院) 18,019名 内留学生 **1,583名**
(H29.5.1現在)

総事業費 1,451億円 (H28年度) ※東北大学概要2017より

各部局輸出管理担当者 (総務系事務職員) **31名** (係長級)

安全保障輸出管理室 4名

室長・輸出管理マネージャー(課長1名)

室員(係長級1名, 事務一般職員1名, 事務補佐員1名)



安全保障輸出管理委員会 39名

委員長・全学管理責任者(教員1名)

副委員長(教員1名, 技術系職員1名)

各部局委員(教員30名)

本部事務系委員(部・課長級6名)



安全保障貿易管理の専門家はいない (学外から経験者・有識者を招聘していない)

本部事務組織 (職員異動)	経験年数(H21~)
総務企画部コンプライアンス推進課 課長(室長兼任 輸出管理マネージャー)	2年
安全保障輸出管理室 室員(係長級) (前所属:部局総務系)	2年(4代)
室員(一般職員) (前所属:本部経理系)	1年(2代)
室員(非常勤職員) (前所属:国際交流系)	5年(4代)

学内手続・組織管理・関係省庁対応

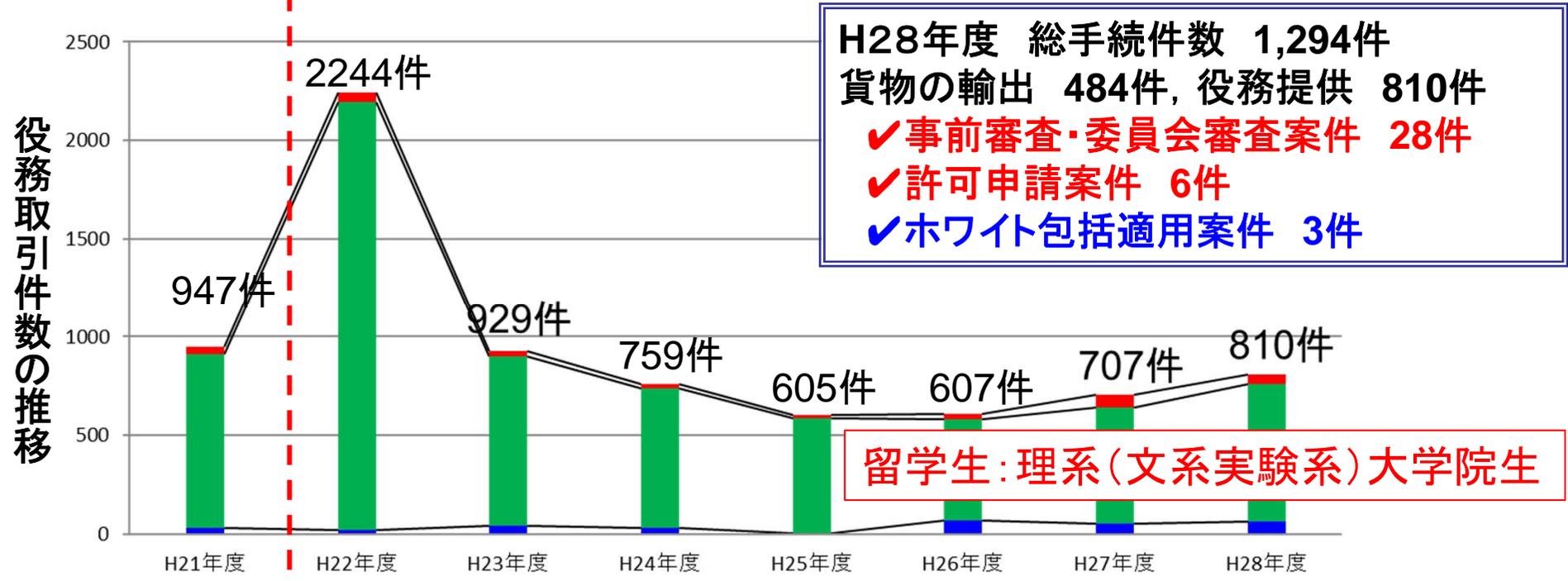
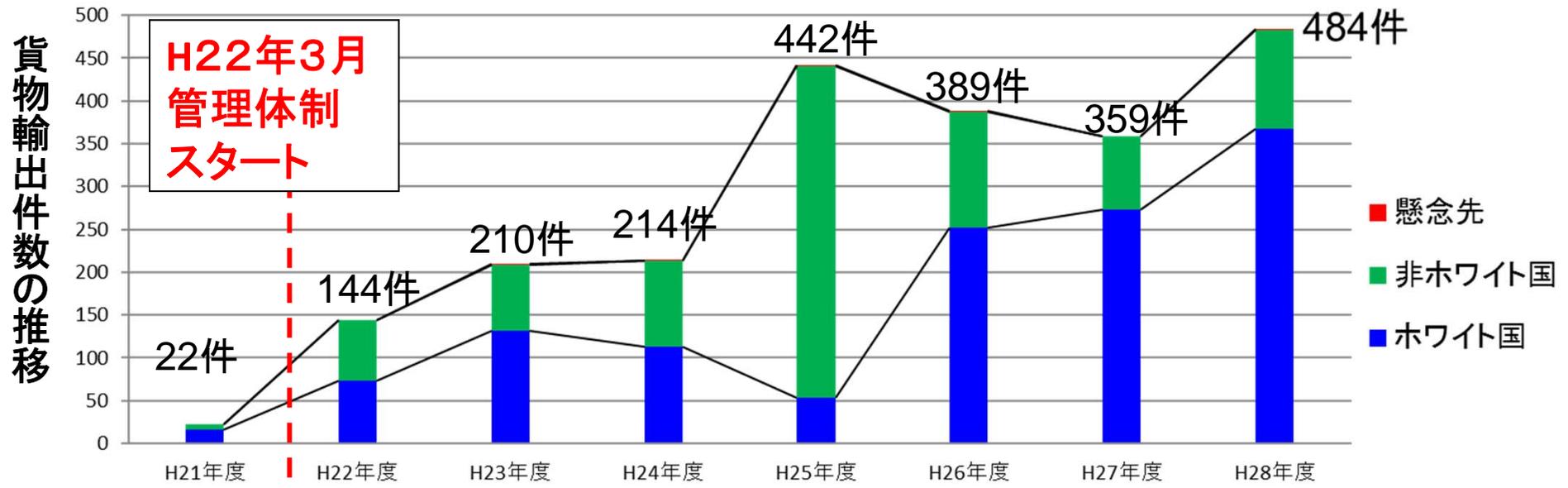
安全保障輸出管理委員会 (委員交代)

委員長・全学管理責任者(教員1名) 工学研究科マテリアル系教授	3年(3代)
副委員長(教員1名, 技術系職員1名) 医学系研究科教授・電気電子系安全管理	3年
各部局委員(教員30名)	0.5年
本部事務系委員(部・課長級6名)	3年

リスト規制の専門性・教員対応・学内コンセンサス

各部局輸出管理担当者(総務系事務職員)31名(係長級) 3~4年

10年で100名以上の事務職員, 100名近い教員が関与



入学時

研究実施時

修了・帰国時

居住性に関わらず学内管理は継続的に実施

入口管理

中間管理

出口管理

大学における管理

◎判定手続
リスト規制、例外規定等の確認

◎再判定手続
変更内容の再確認

◎終了前確認手続
持ち帰る試料、データ等の内容確認

【受入時】誓約書の取得

進学・身分変更

【終了時】事務からリマインダー

受入教員の手続き

受入前

- ・ 予定発生(受入、貨物の輸出等)
- ・ 研究指導(技術提供)の確定

→チェックフロー図の確認、輸出管理シートの作成・提出

受入中

- ・ 研究の進展・進捗による研究指導(技術提供)の追加・変更
- ・ 受入期間、身分の変更

→輸出管理シートの再提出

受入終了時

- ・ 進路先等及び技術の再提供の確認
- ・ 貨物の持ち帰り

→チェックフロー図の確認、終了前確認シートの作成・提出

ここからStart

留学生・外国人研究者等の受入れ、貨物の輸出等、予定が生じた場合、チェックフロー図**により手続きの有無を速やかに確認**

受入れの打診

研究計画(案)の策定

◇研究計画(案)の策定後、正式な受入決定等がなされる前に以下の確認を完了してください。
 ◇文部科学省の国費外国人留学生や日本学術振興会の外国人特別研究員等の申請については、原則として受入内諾書・推薦調書の提出又は申請の前までに以下の確認を完了してください。
 ◇調査票に基づく調査において「文系(非実験系)」として調査票を提出した教員については、以下確認不要です。

過去に、受入予定の方について判定手続きを行い、「取引承認」と判定されたことがありますか？

No

Yes

◇受入身分等の変更に伴い、受入期間が変更する場合には、輸出管理担当者に変更後の期間を連絡してください。

受入予定の方の受入身分の変更や所属部局の変更等に伴って、提供技術(プログラムを含む)が変更しますか？

No

Yes

“輸出管理シート”の作成・提出は不要

として審査受入期間・期間が異なります。詳細については、事前に懸念先輸出管理担当者に相談してください。

受入予定の方は、訪問者(施設見学や情報交換等の目的で肩書を有さない者)又は特別訪問研修生ですか？

YES

Yes

輸出管理シート作成・提出

受入予定の方は懸念先へ照会をお願いします。

“輸出管理シート”の作成・提出が必要

本学に身分・

Yes

※許可不要が明確な場合のみ

受入予定の方は懸念先(※1)ですか？

Yes

輸出管理シート作成・提出

No

Yes

受入予定の方や提供技術(プログラム)の輸出等については、事前に懸念先輸出管理担当者に照会をお願いします。

◇部局判定に加え、全学委員会の審査を受けてください。
 ◇ただし、公知の範囲内で技術を提供する旨の「誓約書」を併せて提出する場合は、全学委員会での審査は不要です。

教員

輸出管理シートの作成

記入内容
提供技術の内容
相手先の情報(CV)
目的・用途

別記様式第2号 (第5条関係) 輸出管理シート
記入年月日: 平成 24 年 4 月 1 日

所属部局 研究科
専攻・研究部門等 専攻

研究分野 分科

申請者職・氏名 教授 東北太郎 内線/e-mail 98-XXXV tohoku@bureau.tohoku.ac.jp
連絡担当者氏名 助教 宮城次郎 内線/e-mail 98-XXXZ jiro@bureau.tohoku.ac.jp

◎輸出管理シート
取引の種類 (受入、輸出、技術提供) に関係なく様式は共通

提出 承認

懸念性の度合いに応じて審査項目を段階的に増やし慎重な審査を実施

濃淡管理

管理者等

判定手続

確認内容
リスト規制
キャッチオール規制
例外規定・特例等の確認

受け入れ予定期間



入口管理／輸出管理シート

21/41

輸出管理シート

記入年月日：平成28年5月13日

所属部局	〇〇研究科		
専攻・研究部門等	〇〇専攻		
研究分野	〇〇分野		
申請者職・氏名	教授 東北太郎	内線/e-mail	92-XXXX / touhoku@bureau.tohoku.ac.jp
連絡担当者氏名※	助教 宮城次郎	内線/e-mail	92-XXXX / jirou@bureau.tohoku.ac.jp

※申請者と連絡担当者が異なる場合は、連絡担当者氏名欄並びに連絡担当者のe-mail及び内線をご記入下さい。
 ※申請者記入欄は、2頁目以降となります(欄が足りない場合は、適宜欄を追加して記載いただくか、「別紙」と記載の上、添付する別紙に記載して下さい)。

上記申請者による取引(技術の提供又は貨物の輸出)について、以下のとおり判定する。

【事前確認】

1. 確認の結果
 - 取引を承認する
 - 該非判定及び取引審査を要する
 - 本部への伺いを要する
2. 理由
 - (1) 相手先
 - 懸念先又は懸念情報ある取引
 - ホワイト国
 - 懸念先を除く非ホワイト国
 - (2) 例外規定等
 - 技術の例外規定
 - 該当
 - 公知
 - 基礎科学
 - 無償の経済協力
 - その他
 - 非該当
 - 適用

本欄を用いてアドバイザーへの相談内容を確認(任意)

- **※輸出管理アドバイザーに相談した場合は、以下に記載。**
- 輸出管理アドバイザーに相談済み(相談日: 月 日)
- **輸出管理アドバイザー氏名:**
- **得られた助言等:**

部局管理 責任者	(専攻長等) 輸出管理 担当者	受理日	※輸出管理アドバイザーに相談した場合は、以下に記載。 □輸出管理アドバイザー相談済み(相談日: 月 日) 輸出管理アドバイザー氏名: 得られた助言等:	【部局整理№】
月 日	月 日	月 日		

※公知、基礎科学、無償の経済協力、ホワイト国、懸念先を除く非ホワイト国、国連武器禁輸国・地域()、国・地域又は懸念情報のある相手先を除く) 向けに輸出する場合は、安全保障輸出管理室まで連絡するよう、申請教員にお伝えください。

申請教員の所属部局で一次判定を実施

1. 取引を承認する
 - 取引を承認する
 - 該非判定及び取引審査を要する
 - 取引を承認しない
2. 理由
 - 別紙回答記載のとおり
 - 取引を承認しない
 - 経済産業省への許可申請
 - その他 ()

統括 責任者	全学管理 責任者	輸出管理 マネージャー	担当者	受理日	(特記事項等)

1. 取引の内容 【事前確認】

■ 貨物の輸出 (積み戻しの予定: 有 無) **必ず事前に!**

取引日	(輸出日)平成 26 年 6 月 15 日
輸出貨物の名称	E2F-1ノックアウトマウス(遺伝子組換えアデノウイルスの感染を受けたマウス)
目的・用途等	今後の有償ライセンスに向け、アメリカのXX Co. LtdとMTA契約を締結した上、試料を提供する。本試料は、遺伝子組み換えアデノウイルスの感染を受けたマウスであり、欠損したE2F-1をふたたび発現する。拡散供与体はヒトであり、宿主等にも病原性及び有害性(有害物質の産生)はない。輸出先において、病原性E2F-1ノックアウトマウスに自然発症した腫瘍に対するE2F-1の治療効果を生体内(in vivo)で確認する。

□ 技術の提供 (渡航の予定: 有 無)

取引期間	(始期) 平成 年 月 日 (終期) 平成 年 月 日
提供技術の 目的・用	取引に至った経緯や理由、試料や技術の目的・用途等を記載
□ 受入	
取引期	
提供技術の名称	
研究の方法等	

試料の送付先や機器の使用場所の住所等を記載

2. 取引の相手先 【事前

名称	XX Co. Ltd <input type="checkbox"/> 外国ユーザーリスト <input type="checkbox"/> 懸念区分 <input type="checkbox"/> 核 <input type="checkbox"/> ミサイル <input type="checkbox"/> 生物兵器 <input type="checkbox"/> 化学兵器
所在地	〇〇 Main Street, 〇〇 Cambs, 〇〇, USA <input type="checkbox"/> 日本 <input checked="" type="checkbox"/> ホワイト国(アメリカ合衆国) <input type="checkbox"/> 懸念国() <input type="checkbox"/> 国連武器禁輸国・地域() <input type="checkbox"/> 外国ユーザーリスト掲載機関の所在国・地域() <input type="checkbox"/> その他の非ホワイト国()

□ 個人(受入人物等)

氏名	(学籍番号:)	国籍	
永住権等	<input type="checkbox"/> 有()	※永住権を有する国名や在留資格等を記載 <input type="checkbox"/> 無	
受入部局		雇用関係	<input type="checkbox"/> 有(締結予定も含む) <input type="checkbox"/> 無

受入身分 又は 現在の身分	<input type="checkbox"/> 学部学生	<input type="checkbox"/> 大学院修士課程	<input type="checkbox"/> 教授	<input type="checkbox"/> 准教授	<input type="checkbox"/> 講師	<input type="checkbox"/> 助教
	<input type="checkbox"/> 大学院博士課程	<input type="checkbox"/> 特別訪問研修生	<input type="checkbox"/> 助手	<input type="checkbox"/> 客員研究員	<input type="checkbox"/> 外国人研究員	<input type="checkbox"/> 民間等共同研究員 訪問者
	<input type="checkbox"/> 科目等履修生	<input type="checkbox"/> 特別研究学生	<input type="checkbox"/> JSPS外国人特別研究員			
	<input type="checkbox"/> 特別職	<input type="checkbox"/> その他				

留学生等に関する情報を略歴書等をもとに記載

所属機関の名称等	<input type="checkbox"/> 外国() <input type="checkbox"/> 日本() <input type="checkbox"/> 懸念国() <input type="checkbox"/> 国連武器禁輸国・地域()
所属機関の所在地	<input type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> 懸念国() <input type="checkbox"/> 国連武器禁輸国・地域() <input type="checkbox"/> 外国ユーザーリスト掲載機関の所在国・地域() <input type="checkbox"/> その他の非ホワイト国()

3. 技術の提供又は受入

1 例外規定適用の有無【事前確認】

■ 公知の技術を提供する取引

- 新聞、書籍、雑誌、カタログ、電気通信ネットワーク上のファイル等により、技術を提供する取引
- 学会誌、公開特許情報、公開シンポジウムの議事録等不特定多数の者が入手可能
- 工場の見学コース、講演会、展示会等において不特定多数の者が入手又は聴講
- ソースコードが公開されているプログラムを提供する取引

公知

(具体的論文名等: Xxx Ttt, N. (2003). Integral role of Noxa in p53-mediated apoptotic response. Genes Dev 10, !!!!-XXXX.)

- 基礎科学分野の研究活動（自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動であって、理論的又は実験的方法により行うものであり、特定の製品の設計又は製造を目的としない研究活動）において技術を提供する取引

基礎科学...

(理由:)

- 日本国政府が外国政府に対して行う賠償又は無償の経済を提供する取引

(協定の名称等:)

- その他安全保障輸出管理マニュアルに記載の技術の例外規定

(具体的条項等:)

※当該取引が記3.1のいずれにも該当しない場合は、記3.2において該非確認を行って下さい。

※相手先がホワイト国であって、記3.1のいずれかに該当する場合は、以下記入・提出不要です。

※1

1 輸出貨物:

化合物, 合金材料等は, IUPAC名 (CAS番号), 成分, 組成, サイズ等を記載

- 調査票に記載未了の技術を提供する場合又は相手先が懸念先若しくは懸念情報のある相手先である場合

No.	提供技術に関連する貨物・プログラム	提供技術
①	名称	名称

単価・数量は, 無償で提供する場合も「0円」ではなく, 原材料費等をもとに評価額を算定し記載

該非	項番	理由		該非	項番	理由	
		<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当			<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当

※外為令別表の1項から15項のいずれの項番にも該当しないことが明らかである場合には、項番欄と省令欄は記載不要ですが、技術

4. 貨物の輸出

1 非該当証明書の有無【事前確認】

22/41

- 製造企業から購入し、イット国又は懸念先を（非該当証明書の発

該非判定書...

※当該取引が記4.1に該当しない場合は、記4.2において該非確認を行って下さい。

※:

論文等は, 雑誌名, 巻, ページ等, 「公知」であることが確認できるように記載

- 調査票に記載の貨物を輸出する場合【提出時の代】調査票に記載の

調査票No.	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当
調査票No.	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当

- 調査票に記載未了の貨物を輸出する場合又は相手先;調査票に記載未了の貨物を輸出する場合又は

No.	輸出貨物	No.	輸出貨物
①	<p>名称: ヘキサフルオロリン酸1-ブチル-3-メチルイミダゾリウム</p> <p>イオン液体(常温で液体として存在する塩)の一つで、主な国際的化学品から販売されている。</p> <p>・CAS番号: 174501-64-5</p> <p>・別名: 1-ブチル-3-メチルイミダゾリウムヘキサフルオロリン酸</p> <p>・メチル基-3ブチル基-6フッ化リン酸塩。</p> <p>・コンデンサーやリチウムイオン電池などから燃料電池や太陽電池などの開発を促進する素子(電解質)として使用する。</p> <p>単価: ¥ 300,000- 数量: 10ml</p> <p><input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当</p>	②	<p>名称: タングステン試料</p> <p>・円板状(直径50mm、厚さ:50mm)</p> <p>・質量:850g</p> <p>・組成(Mo:X%, 銅:X%, Ni:X%, 鉄:X%, その他)タングステンをマトリクスとする(含有量:Z%)。</p> <p>仕様</p> <p>単価: ¥ 5,000- 数量:</p> <p><input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当</p> <p>項番 3項(1)、4項(6)、5項(2)、5項(16)、14項(2)、15項(3)</p> <p>省令 第2条第1項、第3条第7号、第4条第1号、第4条第13号、第13条第2項、第14条第2号</p> <p>・フェニレン、ピフェニレン、ナフタレンの一部置き換え構造ではないため、輸出</p>

“リスト規制” に対して 該当・非該当の根拠を明示

該非	項番	理由		該非	項番	理由	
		<input type="checkbox"/> 該当	<input checked="" type="checkbox"/> 非該当			<input type="checkbox"/> 該当	<input checked="" type="checkbox"/> 非該当
	7項(10)				11項(4)		
	第6条第10号				第10条第5号		

該非	項番	理由		該非	項番	理由	
		<input type="checkbox"/> 該当	<input checked="" type="checkbox"/> 非該当			<input type="checkbox"/> 該当	<input checked="" type="checkbox"/> 非該当
	3項(1)、4項(6)				5項(2)、		
	第2条第1項、第3条第7号				第4条第		

ワブリング速度が1秒あたり2億ワブ以下であり、輸出令別表第1の7項(10)及び貨物

組換え遺伝子は、病原性を発現させた毒素を産生させるものではない

5. 相手先の確認 【事前確認】 【取引審査】 ※相手先が非ホワイト国の場合

1 相手先についての懸念の有無

相手先チェックリスト（別紙1）に記載の懸念情報がある。
（該当する相手先チェックリストNo: _____）

相手先チェックリスト（別紙1）に記載の懸念情報はない。

2 おそれがないことが「明らか」か

明らかガイドラインチェックリスト（別紙2）に記載の懸念情報がある。
（該当する明らかガイドラインチェックリスト技術No: _____ / 貨物No: _____）

明らかガイドラインチェックリスト（別紙2）に記載の懸念情報はない。

6. 用途の確認 【事前確認】 【取引審査】 ※相手先が非ホワイト国の場合

1 用途についての懸念の有無

用途チェックリスト（別紙3）に記載の懸念情報がある。
（該当する用途チェックリストNo: _____）

用途チェックリスト（別紙3）に記載の懸念情報はない。

※相手先が懸念先を除く非ホワイト国であって、記5.又は記6.で懸念情報もない場合は、以下記入・提出不要です。

7. 懸念区分との関連性等の確認 【取引審査】 ※相手先が懸念先又は懸念情報がある場合

1 懸念40品目と懸念区分との関連性

輸出貨物又は提供技術は、懸念40品目（別紙4）に該当する。

該当No.	懸念用途	<input type="checkbox"/> 核	<input type="checkbox"/> ミサイル	<input type="checkbox"/> 生物兵器	<input type="checkbox"/> 化学兵器
懸念区分との関連性		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無（理由: _____）		

輸出貨物又は提供技術は、懸念40品目（別紙4）に該当しない。

2 研究目的・目標

3 研究方法

研究対象

4 大量破壊兵器等

5 懸念区分との関連性 ※その理由も明記下さい。

6 大量破壊兵器等への転用可能性（リスト規制レベルへの到達可能性）※その理由も明記下さい。

相手先が非ホワイト国の場合に記載

“キャッチオール規制”

相手先が懸念先（懸念国、国連武器禁輸国、外国ユーザーリスト、軍事・国防関連機関）の場合のみ記載

懸念性の度合いに応じて審査項目を段階的に増やして慎重な審査を実施！

懸念性・リスク	一次審査	二次審査	最終審査
高 High-risk: 転用可能性が相対的に高い重大なケース	部局管理責任者(部局長)	安全保障輸出管理室(事前審査を実施)	安全保障輸出管理委員会, 統括責任者(副学長)
中 Middle-risk: 該非判定等に慎重な判断を要するケース	部局管理責任者(部局長)	安全保障輸出管理室	
低 Low-risk: 明らかに許可不要な軽微なケース	部局管理責任者(部局長)		—



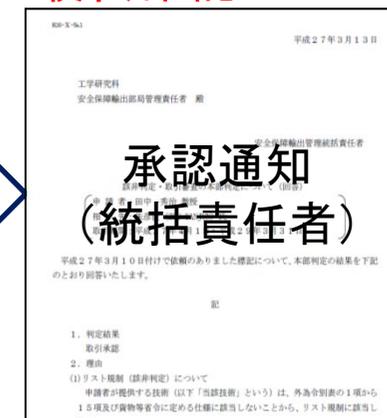
二次：事前審査



最終：安全保障輸出管理委員会



最終確認



➤ 取得対象者

- ①留学生(正規・非正規) ②外国人研究者(雇用・非雇用)

➤ 誓約内容

指導(受入)教員との相談のうえ、必要に応じて

外為法等に従い所定の手続を行う

- ✓ 研究上の技術情報を在学(在職)中又は修了(退職)後に外国において提供し、若しくは非居住者に対して提供しようとする場合

研究で知り得た技術の国外持ち出し

- ✓ 研究上の使用機器若しくは使用材料若しくは研究の結果得られた有体物を、在学(在職)中又は修了(退職)後に外国に輸出しようとする場合

研究の結果得られた貨物の輸出

◆ 受入れ時に承認された場合でも
修士課程＞博士課程＞PDなどで研究テーマ・
提供技術が変わる場合は再確認・再判定を実施

- 提供技術の内容に追加・変更が生じた場合
- 受入れた留学生・外国人研究者の所属大学・研究機関又は学位取得大学が新たに外国ユーザーリストに掲載された場合、国籍のある国が新たに懸念国や国連武器禁輸国に指定された場合

再確認・再判定手続

◆ 学内規程に基づく調査の実施

調査内容は学内の管理状況等により変更

今年度は下記について調査

- ・リスト規制技術等の保有状況等について(輸出管理シート提出時に活用)
- ・各研究室における入口管理～出口管理の理解度について

教員

- ・各研究室で保有している貨物、技術の自己把握
- ・輸出管理意識の向上

管理者

- ・研究分野の確認
- ・機微技術保有状況等の把握



輸出管理の適正な実施・実効性の確保

別記様式第10号(第10条関係) 調査票		調査票様式
所属部署		
専攻・研究部門等		
研究分野	<input type="checkbox"/> 理系 <input type="checkbox"/> 文系(農林系) <input type="checkbox"/> 文系(非農林系) ※1	
代表者職・氏名※2	連絡担当者氏名	
<small>※1 研究分野が「文系(非農林系)」の場合は、以下の設問に回答いただく必要はありませんが、外貨出払における関税控除の持出し等、資料の輸出等を行う場合は、輸出管理シートによる手続きが必要となりますので、ご留意ください。 ※2 代表者職・氏名欄には研究分野(研究室)の代表者の職名・氏名を記入(押印不要)ください。</small>		
I. 調査項目		
1. 研究室で実施されている主な研究テーマの概要を記入してください。 <small>前年度の調査から研究テーマに追加変更がない場合は下記欄にチェックしてください。 またその場合研究テーマの記入は不要です。</small>		
研究室の主な研究テーマ(研究対象)	<input type="checkbox"/> 前回調査より研究テーマの追加変更なし	
2. 研究室において、昨年度(平成28年度)受入れされた留学生や外国人研究者(以下留学生等)については、すべて安全配慮輸出管理に関する承諾を得ていますか。 <input type="checkbox"/> はい (チェックフロー欄で「手続き不要」であることを確認している場合を含む。) <input type="checkbox"/> いいえ (⇒チェックフロー欄で手続きの完了を確認し、事実であった場合は本調査票と一緒に「輸出管理シート」も提出してください。また、今年度受入れの留学生等についても未提出の場合は速やかに手続きください。) <input type="checkbox"/> 留学生等の受入れがなかった (以下調査不要です。ご協力ありがとうございました。)		
3. 上記2で受入れている留学生等については、すべて誓約書を取得していますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (⇒速やかに留学生等から誓約書を取得し、所定の担当係へご提出ください。) <small>または懸念情報を有する相手先に該当するか否かを以下のいずれかで確認している <input type="checkbox"/> 確認している (⇒今後は領収書等により過去の履歴をご確認ください。) <input type="checkbox"/> 確認していない (⇒今後は領収書等により過去の履歴をご確認ください。)</small>		

たは懸念情報を有する相手先に該当するか否かを以下のいずれかで確認している
 確認している (⇒今後は領収書等により過去の履歴をご確認ください。)
 確認していない (⇒今後は領収書等により過去の履歴をご確認ください。)

【導入の時期】 平成23年8月1日～

【導入の理由】 留学生・外国人研究者の受入期間の終了時点において、受入前の判定手続で審査していなかった新たな技術や懸念区分が明らかになった場合に、帰国等により将来、当該技術が外国において再提供されても問題がないことを終了前までに確認する必要があるため

(懸念されるケース1)

非ホワイト国の外国ユーザーリストに掲載されていない大学で学位を取得した留学生(大学院学生)で、受入れ前に「取引承認」と判定した上で本学の大学院において受け入れた方が、大学院修了し、**帰国する際に外国ユーザーリスト掲載大学に就職することが修了前に明らかとなった場合**

受入教員等から提供した技術が当該留学生から**外国ユーザーリスト掲載大学に再提供されても問題ないかどうか**を帰国前に改めて確認・審査

懸念される技術がある場合には**これを持ち帰らせない**ようにしなければ、最悪、懸念される技術が懸念される相手方に渡り、結果として大量破壊兵器等に転用されることにもなりかねない！

(懸念されるケース2)

受入れ前に技術提供について「取引承認」と判定した外国ユーザーリスト掲載大学で学位を取得した留学生(大学院学生)に対する**提供技術の内容に追加・変更があった場合**

本来、提供する技術の内容に追加・変更がある場合には、提供前に再確認又は再判定手続を行わなければならないが、仮に**その事実が提供後(終了前)に明らかとなった場合には**、受入教員等から当該留学生に対する技術提供に懸念がなかったことを組織的に確認しなければ、上記と同じリスクが否定できない！

◆終了前確認シートによる出口管理

- Check 1 : **受入時に承認を得た範囲内で研究指導を行ったか？**
※ 技術提供に追加・変更があったことが終了時点で明らかとなった場合は、事後的に再判定を実施
- Check 2 : **進路先が外国UL掲載機関等の懸念先ではないか？**
- Check 3 : **研究室の試料や機器を持ち帰らないか？**

終了前確認シート

別記様式第8号 (第9条関係)

記入年月日：平成 年 月 日

所属部局	
専攻・研究部門等	
研究分野	

1. 進路状況等 【懸念先確認】 【事前確認】

受入者氏名	所属部局
進路内容	<input type="checkbox"/> 帰国 <input type="checkbox"/> 就職 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 受入期間の変更 ※以下に変更後の期間を記載して下さい。 (始期)平成 年 月 日～(終期)平成 年 月 日 Check2 変更後の身分・変更前の身分を記載して下さい。 変更後の身分： _____ 変更前の身分： _____
	進路先の名称 <small>※進路先の名称がない場合(就職・就学の予定がない場合等)は、記載不要です。</small>
進路先の所在国・種別	<input type="checkbox"/> 外国ユーザーリスト掲載機関 (No. _____) <input type="checkbox"/> 懸念国(_____) <input type="checkbox"/> 国連武器禁輸国・地域(_____) <input type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> その他非ホワイト国(_____) <input type="checkbox"/> ホワイト国(_____)
進路先の懸念区分	<input type="checkbox"/> 核兵器 <input type="checkbox"/> ミサイル <input type="checkbox"/> 生物兵器 <input type="checkbox"/> 化学兵器 <input type="checkbox"/> 通常兵器 <small>※進路先が懸念先である場合(受入時に懸念先として審査を行った場合を除く)は、記2. 以下もすべて記載して下さい。</small>
提供技術の内容の追加・変更の有無 <small>※</small>	Check1 術の内容に当初申請時からの追加・変更無し。 術の内容に当初申請時からの追加・変更有り。 <small>加・変更があった場合は、追加・変更した提供技術について記2. 以下に記載して下さい。</small>
貨物の持ち帰りの有無 <small>※</small>	<input type="checkbox"/> 受入者の貨物の持ち帰り無し。 Check3 有り。 <small>物について記3. 以下に記載して下さい。</small>

※受入時に懸念先として審査・提出不要です(ただし、記3も記入・提出必要です)。

入口管理に基づいて終了前に事務からリマインダー

教育研究活動

留学生
外国人研究者

教職員

✓ フォローアップ

✓ 申請, 相談

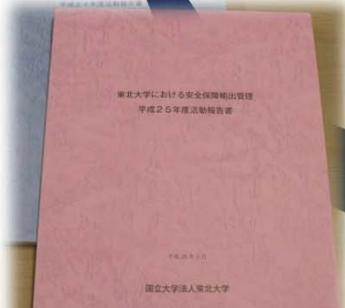
安全保障
輸出管理室

✓ 学内説明会, 研修会

✓ 事前審査

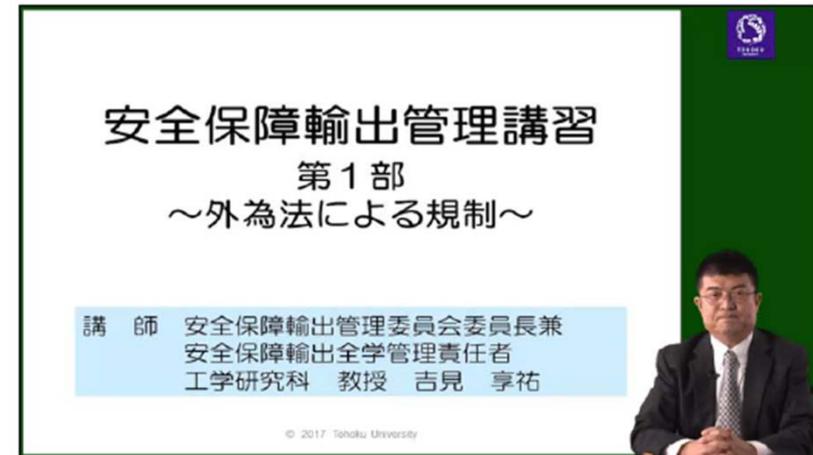
✓ 監査, 活動報告

✓ 安全保障輸出管理委員会



➤ 教育・研修の実施

- ✓ 教員向け, 事務向け説明会
- ✓ 新規採用教職員向け説明会
- ✓ 専門研修会(アドバイザー研修会)
- ✓ Eラーニングによる講習の配信
(今年度より運用開始)



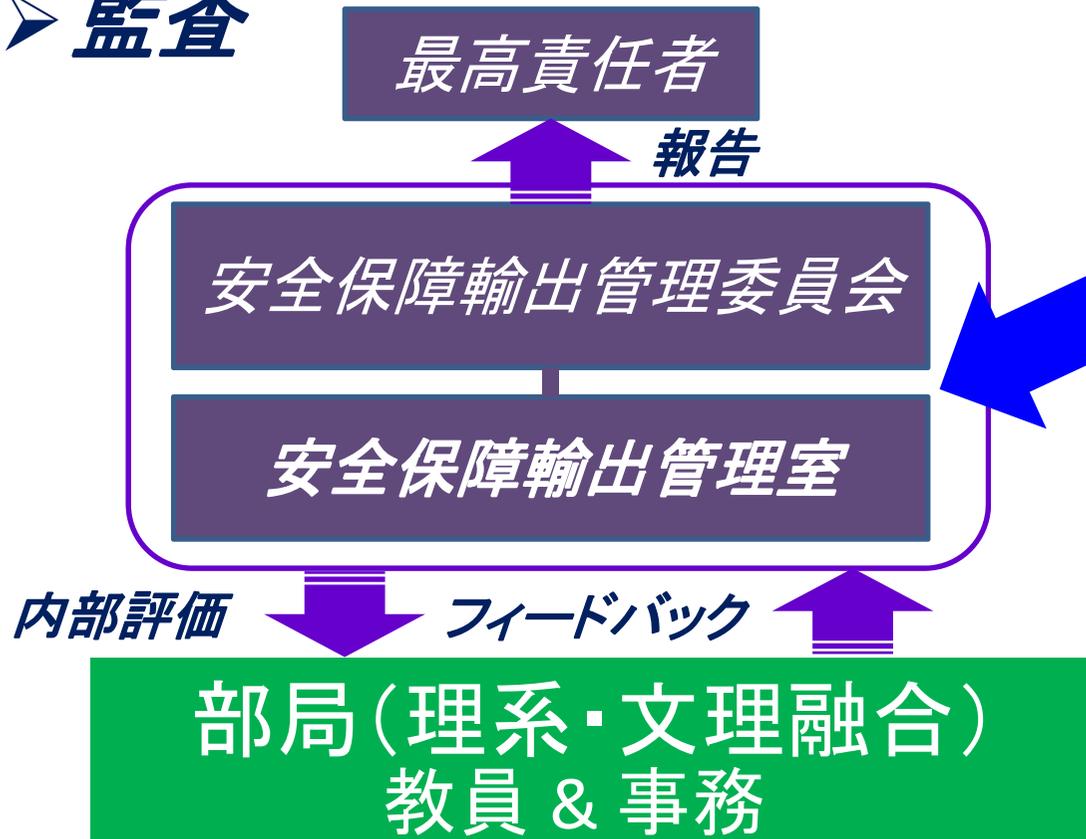
東北大学インターネットスクール
(ISTU)にて配信

➤ 啓発活動の実施

- ✓ 東北大学安全保障輸出管理HP
- ✓ ハンドブック
- ✓ ポスター ,etc.



➤ 監査



東北大学監査室

外部評価

監査報告書

- ✓ 優れた取り組み
- ✓ 不適切事項
- ✓ 改善要請事項...

➤ 活動報告



運用改善, プレゼンスの向上

3. 学内管理体制 構築の課題

① 主導者

- ・ 役員の **リーダーシップ**
- ・ 使命感をもってリードする教員 (**キーパーソン**)

② 実働者

- ・ 所管部署 (留学生, 国際交流, 研究協力, 産学連携, 法務・コンプライアンス)
- ・ 専任者 (学内? 民間人材? 特任教員の登用?)

③ 管理対象範囲

- ・ 法令対応 ⇔ *負担増に係る学内の反発... 導入の経緯,*
- ・ リスク管理 *趣旨・目的, 費用対効果の説明が不可欠*

- ・部局：**輸出管理アドバイザー**（理系部局の教員を中心に計44名）
- ・本部：**全学管理責任者，安全保障輸出管理委員会委員**
（輸出管理アドバイザーの一部と本部事務部・課長等，計39名）

系統	輸出管理アドバイザーの専門分野
材料	構造・機能材料(委員長・全学管理責任者) ，材料加工，材料(薄膜・表面界面)物性，組織制御工学，集積システム，ナノ・マイクロデバイス
工学	航空宇宙，固体地球惑星物理，構造・機能材料，計測工学，ロボット工学，地球資源工学， 電気電子工学(副委員長) ，土木都市計画，交通
情報	情報システム，ソフトウェア
物理	素粒子，原子核，宇宙線，宇宙物理・実験，結晶物理
化学	無機化学，ナノ材料化学，ナノ構造科学
生命	衛生学・公衆衛生学(副委員長) ，実験病理学，人体病理学，公衆衛生学，応用微生物，腫瘍生物学，遺伝学，放射線科学，保存治療系菌学
その他	地質学，園芸科学

教員力の活用により，事務方目線の管理を補完！
⇒教員の理解・協力を得やすい

◆ 関係部署と連携することにより、通常の事務手続きに輸出管理を組込むことが可能に

関係部署	けん制体制強化のための協力内容
教務・入試	研究生・大学院生の入学願書に輸出管理のチェック欄
留学生	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生(正規・非正規)から誓約書を取得 ・国費留学生の学内公募通知に留意事項を付記 ・「留学生受入れ手引書」に輸出管理に関する項目を付記
人事	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者から誓約書を取得 ・採用上申・伺書に輸出管理のチェック欄 ・兼業依頼状に輸出管理のチェック欄
国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員(外国人)から誓約書を取得 ・客員研究員の受入調書に輸出管理のチェック欄 ・交流協定締結計画書に留意事項を付記
研究推進	科研費の学内公募通知に留意事項を付記
産学連携	共同研究契約書等(ひな形)に輸出管理条項を規定, etc.

※誓約書の取得は、取得対象者への説明に加えて、部局窓口（教務係、人事係等）や受入教員にも提出理由を理解してもらう必要がある

手続漏れ防止の工夫

入学願書, 推薦書等

平成 年 月 日

東北大学〇〇研究所長 殿

ふりがな
氏名
生年月日 年 月

貴研究所の研究等研究生として入学を志願いたしたく、所定の書類を揃えて出願しますので、御許可下さるようお願いいたします。

最終学歴	年 月 日 ()		
研究題目			
研究期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
指導教員	⑧		
事務記入欄	願書受理	検定料領収	安全保障輸出管理 (外国人志願者)
	月 日 ⑨	月 日 確認	<input type="checkbox"/> 承認済み(承認日: 月 日) <input type="checkbox"/> 手続不要 <input type="checkbox"/> その他 ⑩

兼業依頼状

兼業依頼状(兼業許可申請書・許可書)

文書番号: 平成 年 月 日

兼業先法人の所在地: 〒

担当部署、担当者、連絡先電話番号:

兼業(勤務)先所在地: 〒

勤務形態: 毎 曜日 時 分 ~ 時 分
 (年・月・期間内・週)につき ____ 回
 その他 ()
 1回あたり ____ 時間

兼業予定期間: 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

報酬: 無 有 ____ (月・日・回・時間)につき 円
 その他 ()

旅費: 無 有

当該兼業依頼状について開示請求があった場合、開示して差し支えのあるものについてチェックしてください。 ; 団体名 (代表者名・事業内容を含む) 役職名 職務内容

※兼業従事者記入欄

東 北 大 学 総 長 殿

上記兼業を【 所定労働時間外 所定労働時間内 (国立大学法人東北大学職員兼業規程第10条第2項に該当し給与減額なし) 所定労働時間内 (給与減額に同意) 】に従事したいので許可を申請します。なお、兼業先までの往復時間は約 時間 分程度です。

平成 年 月 日 氏名 _____

[大学の利益相反マネジメントについて] 「利益相反事象発生前申告書」の提出・承認状況を下記のいずれかにチェック及び記入して下さい。
 利益相反マネジメント委員会承認済(承認判定書の日付(月 日)) 「利益相反事象発生前申告書」の申告要件に該当しない

[大学の安全保障輸出管理について] 安全保障輸出管理に関する手続きの実施状況を下記のいずれかにチェック及び記入して下さい。
 承認者承認済(「輸出管理シート」の承認の日付(月 日)) 「輸出管理シート」の提出要件に該当しない

誓約書

留学生・外国人研究者の皆様へ

安全保障輸出管理室

安全保障輸出管理に係る誓約書について (協力依頼)

このたび、東北大学が皆様の受入れに当たり「誓約書」への署名及びその提出をお願いする趣旨は以下のとおりです。ご理解の上、ご協力いただくようお願いいたします。

○国際的な平和及外国為替及び外令により、高度安全保障輸出管理

○規制の内容は、者に対して提供含む)する場合これに違反した

○このような規制

留學生 (正規學生) 用(留學生課関係)

別記様式第7号 (第8条関係)
(Appended form No.7 (Re. Article 8))

学籍番号 _____
平成 年 月 日
(Year Month Day)

誓約書 (PLEDGE)

東北大学総長 殿
(To President)

学部・研究科・教育部

氏名
(PRINT NAME)
署名
(Signature)

私は、貴学の正規課程に在籍する期間中に、次のいずれかに該当する場合には、指導教員に相談するとともに、必要な場合には関係法令に従い所定の手続きを行うことを誓約し

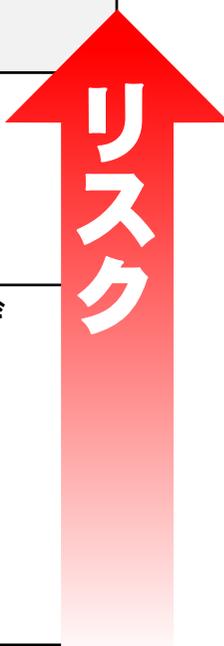
4. 輸出者等遵守基準 遵守・運営の ポイント

外為法は，国籍等を理由に外国人を差別・排除する対応を大学側に求めている訳ではない！

⇒ **教員が** 自らの研究に対して **想定されるリスクを正しく理解・認識して提供技術を管理する必要**

例えば，材料研究のケースでは...

対象材料	実験内容
✓ 懸念40品目 ：チタン合金，マルエージング鋼，炭素繊維，ガラス繊維，アラミド繊維，人造黒鉛	✓ 材料創製 ：アーク溶解，高周波溶解，プラズマ溶解，放電プラズマ焼結，雰囲気制御熱処理等
✓ リスト規制対象品目 ：アルミニウム合金，金属性磁性材料，超電導材料，タングステン合金，ジルコニウム合金，モリブデン合金，ステンレス鋼，複合材料等の高温・耐熱・高強度材料	✓ 材料評価 ：圧縮試験，引張試験，曲げ試験，熱膨張試験，高温クリープ試験，硬さ試験等 ✓ 材料解析 ：電顕観察，X線構造解析，超音波振動解析等
✓ その他 ：上記以外	✓ 材料理論 ：第一原理計算，有限要素計算



リスク

5. おわりに

◆人材育成・配置

- ✓ 専門事務職員の異動・昇進・処遇
- ✓ 委員会(教員)のスリム化

◆管理運用

- ✓ 形骸化の防止(実効性の確保)

◆普及啓発

- ✓ 公正研究を推進するための総合的な
コンプライアンス対応
- ✓ 外国人教員の増加への対応